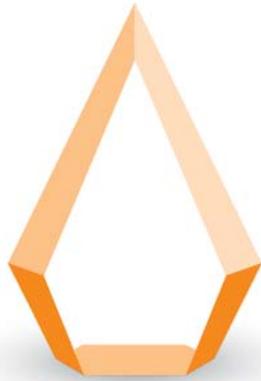




スパークス・日本中小型株式ファンド（ラップ向け）

お知らせ



WINNER OF THE 2016
THOMSON REUTERS
LIPPER FUND AWARDS
JAPAN

スパークス・アセット・マネジメント株式会社が、トムソン・ロイター選定による「リップパー・ファンド・アワード・ジャパン 2016(最優秀運用会社株式部門)」を3年連続で受賞しました。

株式部門での3年連続受賞は、GDP上位5ヶ国では史上初！！

「リップパー・ファンド・アワード・ジャパン 2016」は、世界各都市で開催している「Lipper Fund Awards」プログラムの一環として行われ、日本において販売登録されている国内および外国籍ファンドを対象に、優れたファンドとその運用会社を選定し、表彰するものです。選定/評価に際しては、リップパー独自の投資信託評価システム「リップパー リーダー レーティング システム (リップパーリーダーズ、Lipper Leaders)」の中の「コンシスタントリターン(収益一貫性)」を用いています。

リップパー・ファンド・アワードの評価の基となるリップパー・リーダーズのファンドに関する情報は、投資信託の売買を推奨するものではありません。リップパー・リーダーズが分析しているのは過去のファンドのパフォーマンスであり、過去のパフォーマンスは将来の結果を保証するものではないことにご留意ください。評価結果は、リップパーが信頼できると判断した出所からのデータおよび情報に基づいていますが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。

※当表彰は、スパークス・アセット・マネジメント株式会社が受賞したアワードであり、当ファンドの受賞ではございません。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・日本中小型株式ファンド(ラップ向け)

マンスリーレポート

基準日 平成28年10月31日

【運用実績】

過去のパフォーマンス(%)	直近の分配実績(円)	
	ファンド	ベンチマーク
過去1カ月間	5.45	5.50
過去3カ月間	—	—
過去6カ月間	—	—
過去1年間	—	—
過去3年間	—	—
設定来	6.56	4.65
		設定来累計
		0

※決算期に収益分配があった場合のファンドのパフォーマンスは分配金(税金控除前)を再投資することにより算出される収益率です。従って実際の投資家利回りとは異なります。

【資産別構成】

資産種類	比率(%)
株式	92.5
投資信託証券	0.0
その他株式関連証券	0.0
現金その他	7.5

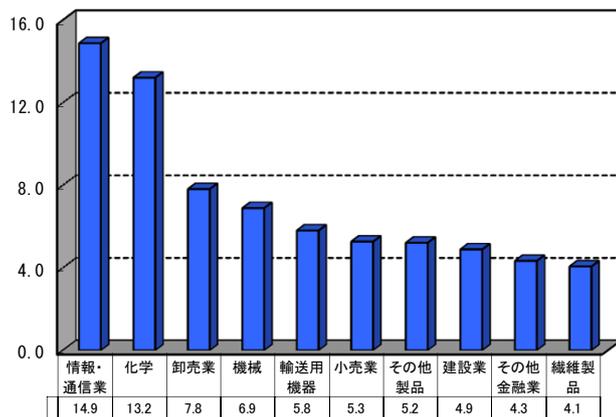
※比率は対純資産総額

【株式市場別構成】

市場	比率(%)
東証1部	89.9
ジャスダック	2.6
東証2部	0.0
その他市場	0.0
株式組入比率	92.5

【株式業種別構成 上位10業種(%)】

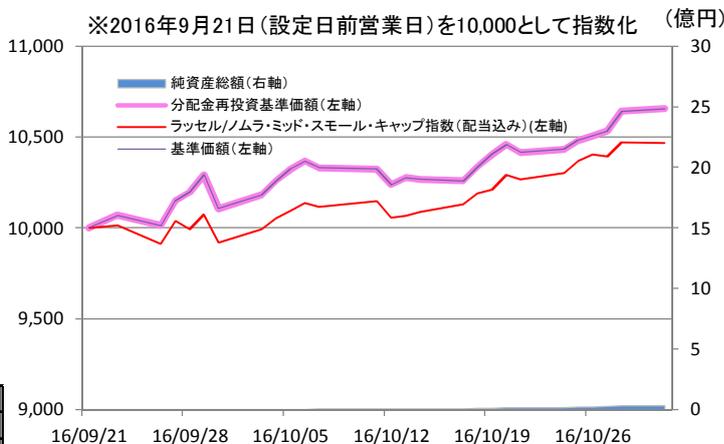
※比率は対純資産総額



※比率は対純資産総額

【基準価額・純資産総額の推移】

基準価額	解約価額	純資産総額
10,656円	10,625円	0.31億円



※2016年9月21日(設定日前営業日)を10,000として指数化 (億円)
 ※当ファンドのベンチマークは、ラッセル/ノムラ・ミッド・スモール・キャップ指数(配当込み)ですが、当ファンドはベンチマークに連動するものではありません。
 ※基準価額は、信託報酬等控除後です。
 ※分配金再投資基準価額は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。
 ※過去の実績は将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

【組入有望証券 上位10銘柄】

(銘柄総数: 40銘柄)

	銘柄	市場	業種	比率(%)
1	東洋紡	東1	繊維製品	4.1
2	センコー	東1	陸運業	3.7
3	DTS	東1	情報・通信業	3.6
4	日精エー・エス・ビー機械	東1	機械	3.5
5	カプコン	東1	情報・通信業	3.5
6	藤森工業	東1	化学	3.5
7	パルコ	東1	小売業	3.4
8	IDOM	東1	卸売業	3.4
9	ジャストシステム	東1	情報・通信業	3.3
10	DIC	東1	化学	3.2

※略称は下記の取引市場を指します。東1: 東証1部、東2: 東証2部、マザーズ: 東証マザーズ、JQ: JASDAQ
 ※比率は対純資産総額

※上記記載のうち、運用実績、基準価額および純資産総額の推移以外は当ファンドが投資するマザーズファンドに関する情報です。

当ファンドにおいては、ジャストシステム、イオンファンタジー、日油などが主にプラスに貢献しました。ジャストシステムは特段の目立ったニュースはなかったものの、業績成長に対する相対的な安心感から、イオンファンタジーは好調な2017年2月期第2四半期決算が好感されたこと、日油は前月に引き続き収益性改善への期待が高まったこと、などがそれぞれ株価上昇の要因となったと考えます。一方で東洋電機製造、IDOM、マーベラスなどがマイナスに影響しました。このうち東洋電機製造は、低調な2017年5月期第1四半期の発表が株価下落の要因と考えます。

10月の売買行動としては、相対的に株価が堅調に推移した銘柄や、中長期の成長性が見劣りすると判断した銘柄等を売却しました。当月の新規投資銘柄はありませんが、前月から投資を開始した銘柄への買い増しを行っています。

10月の日本株は、好調な米国経済指標や利上げ観測再燃を受け、外需株(輸出関連株)中心の上昇相場となりました。新興国経済の下振れが一巡、主要国経済の景況感も改善基調にあります。米大統領選による波乱や中国債務問題など懸念材料はありますが、投資家心理は徐々に回復しているものと考えています。

企業業績に目を向けると、急速な円高進行や国内個人消費の低迷から期初計画に届かなかった企業が散見されるものの、既に市場参加者の期待は低く市場全体への影響は大きくないように見受けられます。株主還元策強化など株主利益を重視する動きがあったことも相場の下値を支える材料となっているように思います。

このような局面では企業間格差が生まれやすく、特に企業独自要因の影響が大きい中小型株市場では魅力的な投資機会となりうると考えています。当ファンドでは徹底した個別企業の調査により、個社要因による業績拡大が期待できる企業を発掘して参ります。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。

スパークス・日本中小型株式ファンド(ラップ向け)

ファンドの目的

当ファンドは、主としてスパークス・日本中小型株・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)を通じて、日本の株式に投資し、信託財産の中長期的な成長を目標に積極的な運用を行うことを基本とします。

ファンドの特色

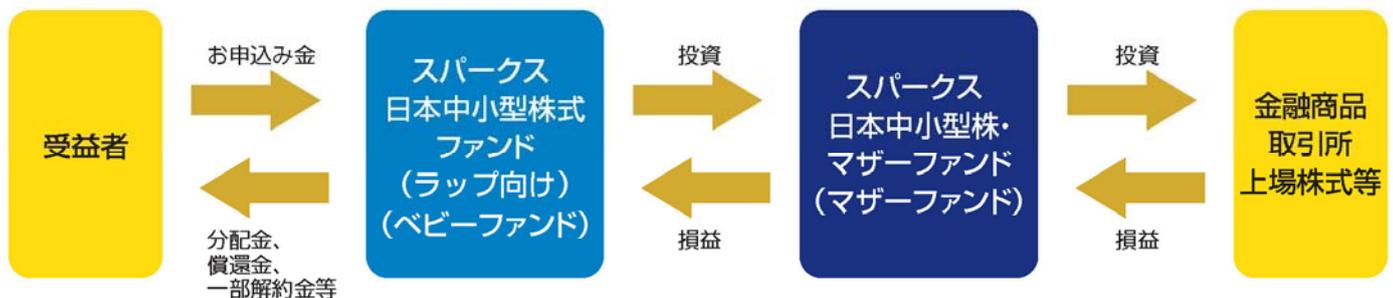
1. 日本の上場株式のうち中小型株式を中心に投資します。
 - ◆ 中小型株式は銘柄数が豊富であり、また高い成長が期待できる企業が多く存在します。
2. スパークスの徹底したボトムアップ・リサーチで銘柄を選別します。
 - ◆ 中小型株式の調査は1989年のスパークス創業時から行っております。
3. ベンチマークであるラッセル／ノムラ・ミッド・スモールキャップ指数(配当込み)*を上回る投資成果を目指して運用します。
 - ◆ ただし、ベンチマークの業種構成比等にはとられません。

* ラッセル／ノムラ・ミッド・スモールキャップ指数(配当込み)は Russell/Nomura 日本株インデックスのサイズ別指数です。Russell/Nomura 日本株インデックスは、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社及び Russell Investments に帰属します。なお、野村證券株式会社及び Russell Investments は、ラッセル／ノムラ・ミッド・スモールキャップ指数(配当込み)の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、スパークス・アセット・マネジメント株式会社がラッセル／ノムラ・ミッド・スモールキャップ指数(配当込み)を用いて行う事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

ファンドの仕組み

ファミリーファンド方式*により、金融商品取引所上場株式への実質的投資を行います。

※ ファミリーファンド方式とは、投資者の皆さまからお預かりした資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資することにより、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。

スパークス・日本中小型株式ファンド(ラップ向け)

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資等を通じて、株式などの値動きのある有価証券に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。従って、投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

株価変動リスク

一般に株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況、国内および国際的な政治・経済情勢等に応じて変動します。従って、当ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があり、これらの価格変動または流動性に予想外の変動があった場合、重大な損失が生じる場合があります。

中小型株式等への投資リスク

当ファンドは、中小型株式等へも投資します。こうした株式は、比較的新興であり、発行済株式時価総額が小さく、売買の少ない流動性の低い株式が少なくありません。その結果、こうした株式への投資はボラティリティ(価格変動率)が比較的高く、また流動性の高い株式に比べ、市況によっては大幅な安値で売却を余儀なくされる可能性があることから、より大きなリスクを伴います。

信用リスク

組入れられる株式や債券等の有価証券やコマーシャル・ペーパー等短期金融商品は、発行体に債務不履行が発生あるいは懸念される場合には価格が下がることがあり、また、投資資金を回収できなくなることがあります。

その他の留意事項

●システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により閉鎖されることがあります。このような場合、一時的に換金等ができないこともあります。また、これらにより、一時的にファンドの運用方針に基づく運用ができなくなるリスクなどもあります。

※基準価額の変動要因(投資リスク)は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。収益分配の支払いは、信託財産から行われます。従って純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・日本中小型株式ファンド(ラップ向け)

お申込メモ(お申込の際には投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

ファンド名	スパークス・日本中小型株式ファンド(ラップ向け)
商品分類	追加型投信/国内/株式
信託期間	無期限(平成28年9月23日設定)
決算日	毎年6月20日 (休日の場合は翌営業日)
収益分配	原則として毎決算時にファンドの基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
お申込時間	各販売会社で毎営業日お申込いただけます。お申込時間は、原則として午後3時までとします。当該時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。
お申込単位	販売会社が定める単位
お申込価額	お申込受付日の基準価額
解約のご請求	販売会社の毎営業日に販売会社が定める単位で解約を請求することができます。お申込時間は、原則として午後3時までとします。当該時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。 ※委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の申込受付を中止することおよびすでに受付けた解約請求の申込受付を取り消すことができます。
解約価額	解約請求受付日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
解約代金の受渡日	解約受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。

お客様にご負担いただく手数料等について
* 下記手数料等の合計額については、お申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

【お申込時】

■お申込手数料
ありません。

【ご解約時】

■信託財産留保額
解約請求受付日の基準価額に **0.3%**の率を乗じて得た額
■解約手数料
なし

【保有期間中】

(信託財産から間接的にご負担いただきます)

■信託報酬
純資産総額に対して **年率 1.0152%(税抜 0.94%)**

■その他の費用等

- (1) 監査報酬、投資信託説明書(目論見書)や運用報告書等の作成費用などの諸費用(純資産総額に対し上限年率 0.0756%(税抜 0.07%))
- (2) 有価証券売買時の売買委託手数料等は、ファンドの運用による取引量に応じて異なりますので、事前に料率や上限額等を表示することができません。

【課税上の取扱い】

課税上の取扱いについては投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

【お問い合わせ先】 スパークス・アセット・マネジメント株式会社

ホームページ <http://www.sparx.co.jp/> 電話番号:03-6711-9200(受付時間:営業日 9:00 ~ 17:00)

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・日本中小型株式ファンド(ラップ向け)

ファンドの関係法人について

●委託会社 スパークス・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第346号

(加入協会) 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 日本証券業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

信託財産の運用指図、受益権の発行等を行います。

●受託会社 三井住友信託銀行株式会社

委託会社の指図に基づく信託財産の管理等を行います。なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託を行います。

●販売会社 下記一覧参照

ファンドの受益権の募集・販売の取扱い、一部解約請求の受付、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いの取扱等を行います。

販売会社		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第195号	○	○	○	○

〔お問い合わせ先〕 スパークス・アセット・マネジメント株式会社

ホームページ <http://www.sparx.co.jp/> 電話番号:03-6711-9200(受付時間:営業日 9:00 ~ 17:00)

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。